

# 山梨県環境影響評価等技術審議会 次第

日時：平成29年3月8日（水）

14:00～

場所：恩賜林記念館大会議室

1 開 会

2 議 事

議題1 「甲府・峡東地域ごみ処理施設、廃棄物最終処分場整備事業及び  
（仮称）地域振興施設整備事業」の中間報告について

議題2 その他

3 閉 会

（配布資料）

資料1 中間報告手続について

資料2 甲府・峡東地域ごみ処理施設、廃棄物最終処分場整備事業及び  
（仮称）地域振興施設整備事業の概要

資料3 事業者説明資料

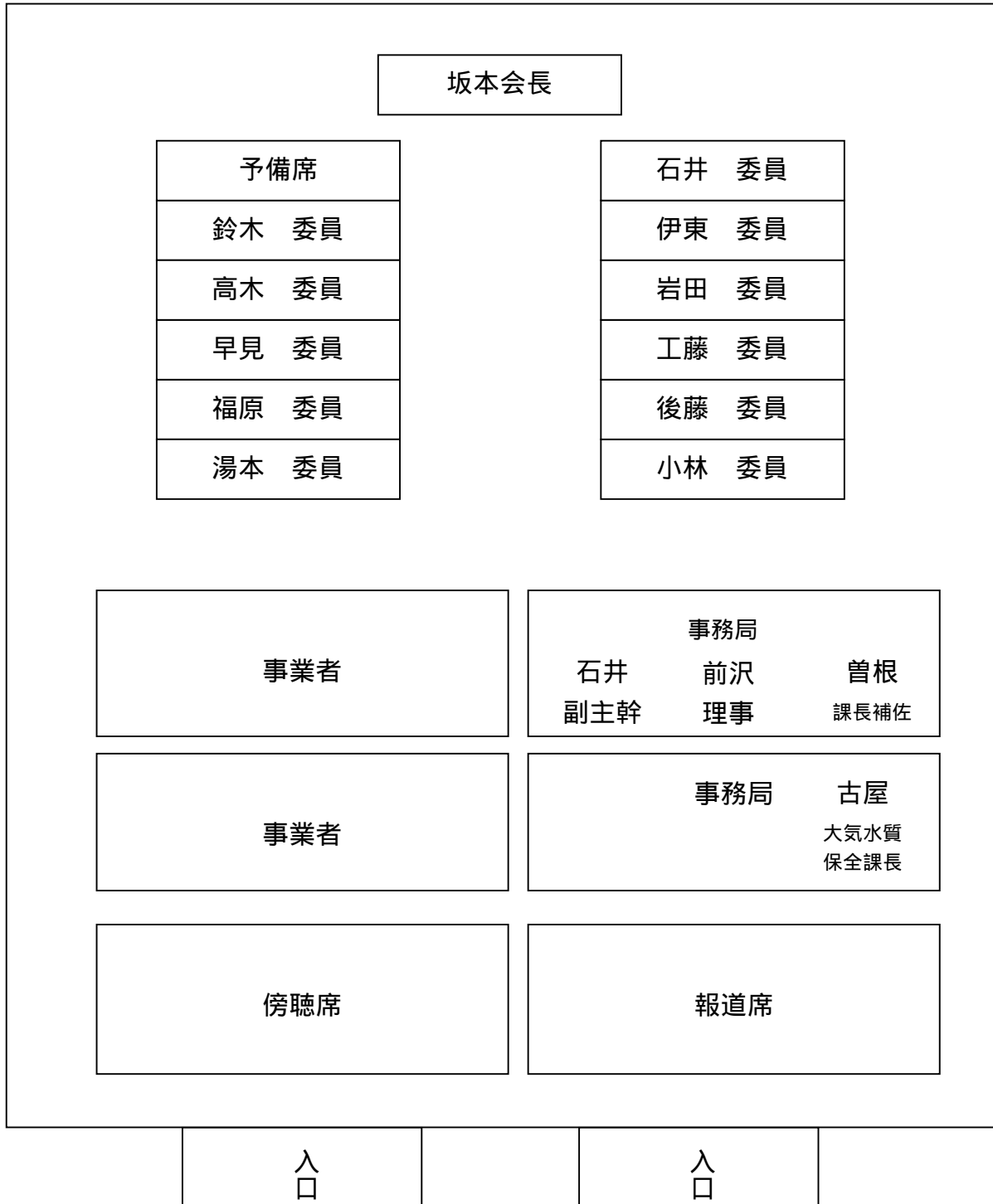
資料4 事前質問に対する回答整理表

山梨県環境影響評価等技術審議会 席次表

日時：平成29年3月8日(水)

14:00~

場所：恩賜林記念館大会議室



委員の席順は五十音順

<p>件名</p>	<p>山梨県環境影響評価等技術審議会の開催について</p>
<p>経緯</p>	<p><b>環境影響評価中間報告について</b>  平成29年1月27日、次の事業者から山梨県環境影響評価条例第38条第3項の規定により中間報告書の送付がありました。  中間報告の手続では、事業者が工事中の環境の保全のための措置状況や調査結果等について取りまとめた報告書を県及び関係市（甲府市、笛吹市）に送付し、1ヶ月間縦覧を行い、その後、知事は関係市、住民等や山梨県環境影響評価等技術審議会の意見を踏まえ、環境の保全の見地から意見を書面により述べます。</p> <p><b>事業の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者：甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合、山梨県市町村総合事務組合、笛吹市</li> <li>・事業名称：甲府・峡東地域ごみ処理施設、廃棄物最終処分場整備事業及び（仮称）地域振興施設整備事業</li> </ul> <p><b>これまでの手続</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・方法書手続期間：平成19年5月 7日～ 9月18日</li> <li>・準備書手続期間：平成23年6月15日～11月22日</li> <li>・評価書提出日：平成24年3月28日</li> <li>・補正評価書提出日：平成24年6月22日</li> <li>・事業着手年月日：平成25年2月28日</li> <li>・中間報告書提出日：平成29年1月27日  （縦覧期間：平成29年1月30日～ 2月28日  住民等からの意見提出期限：平成29年3月15日）</li> </ul>
<p>内容</p>	<p><b>事業者からの中間報告書の送付を受け、知事が環境の保全の見地から意見を述べるため、山梨県環境影響評価条例の規定により、山梨県環境影響評価等技術審議会（各分野の専門家 15 名）を開催します。</b></p> <p><b>&lt; 日程 &gt;</b>  開催日：平成 2 9 年 3 月 8 日（水）1 4 : 0 0 ~  会 場：恩賜林記念館大会議室（甲府市丸の内 1 - 5 - 4 ）  議 題：「甲府・峡東地域ごみ処理施設、廃棄物最終処分場整備事業及び（仮称）地域振興施設整備事業」の中間報告について</p> <p><b>&lt; 審議会の公開について &gt;</b>  本審議会は原則公開で行います。ただし、希少な動植物の保護の観点から、希少動植物に関する事項に係る審議内容は非公開とします。</p>